

NO.321

1995 **6**

文化庁月報

CONTENTS

特集／新時代の博物館・美術館

巻頭言 文化をリードするスタッフ養成を	長谷川 栄	4
論考 国立博物館・美術館が求められているもの	鷲塚 泰光	8
ささやかな願い—美術館という「生きもの」	酒井 忠康	11
博物館・美術館をめぐる最近の話題		
今われわれにできること—公立美術館の現状と未来	陰里 鉄郎	14
横たわる多くの困難—学校と美術館との連携	毛利伊知郎	16
博物館・美術館の危機管理	西川杏太郎	18
データでみる博物館・美術館		20

連載

●随想／古代の馬文化を追う	大塚初重	24
●地域からの文化発信／博物館・美術館紹介③	玉川近代美術館	26
●後世に残そう我が県の文化財③／群馬県	観音山古墳、妙義神社	29
●人間国宝を訪ねて③／桐塑人形	市橋とし子	32
●著作権法講座Q&A／3		23

ACA(Agency for Cultural Affairs)NEWS

・著作権審議会第一小委員会専門部会(執行・罰則等関係)中間報告書の概要	34
・学校向け「コンピュータ・ソフトウェア管理の手引」を発行	34
・「これからの日本語教育を考える」シンポジウム開催のお知らせ	35
・「歩き・み・ふれる歴史の道」奈良中央大会報告	35
・「新「ことば」シリーズ」及び「言葉に関する問答集 総集編」の刊行	36
・選定保存技術の選定及び保持者・保存団体の認定	37

イベント案内

・国立国際美術館「清水九兵衛展」／41	・芸術文化振興基金ニュース／46
・京都国立近代美術館「タカエス・トシコ展」／42	・7月の国立劇場／47
・京都国立博物館「円山応挙—抒情と革新—展」／43	・表紙解説／編集後記／48
・国立西洋美術館「子供のための展示」／44	
・京都国立近代美術館「里見勝蔵展」／45	

博物館・美術館の危機管理



東京国立文化財研究所長
西川 杏太郎

事業の詳細は改めて報告されると思うので、ここでは博物館・美術館における美術作品(展示品)保安のための管理について考えてみることにする。

今回の阪神・淡路大震災は、文化財保護の在り方についても大きな教訓を残してくれた。倒壊した建物の下に埋もれた、貴重な文化財を救出する必要性を痛感した文化庁の決断のもと、多くの専門機関、団体やボランティアたちによって組織された「文化財等救援委員会」は二月一七日に活動をはじめ、約六〇〇

名を超す専門家やボランティアの積極的な協力によって大きな成果をあげている。四月二十七日、現地本部は解散したが、この組織はなお活動を続けている。その他、すでに一月末から始められた地元専門家たちによる個別的な被害調査や救援活動、またNGOの文化遺産救援チームの積極的な活躍なども忘れてはならないだろう。こうした文化財レスキュー

博物館の危機管理は大別すると火災、盗難、人為的破壊行為の防止などがそれであり、地震はいつ起きるか予想し難いだけに、最も恐ろしい災害をもたらすものといえる。私が三〇年前、はじめて米国の博物館を訪ねた時、その一部ではギャラリに可動式の

監視カメラが備えられ、そこをゆつくり移動している警備員と警備室との間でトランシーバーによる連絡を取り合うという見事な組織を持っていた。しかも観客に不快感を与えないよう「ジョンのデイト成功!」とか「ジェーンは無事帰宅!」といった暗号で応答し合っているのだ。その後一〇年ほど経つと、警備員に短銃を携帯させる館が目立ちはじめ、さらに数年後のロサンゼルスではT字形の警棒まで持たされていた。きいてみるとポリス・アカデミーで射撃と操棒の訓練を受けてきたという。米国では多くの館でギャラリと事務所の間の施錠は完全で、館員でも身分証明書を示さなければ鍵をあげてもらえず、事務所内の手洗いも使う度に開錠施錠をくり返す館も多くみられる。

これらはいまでもなく人的災害を防ぐ必要があつて行われているのである。ヨーロッパの美術館でも警備は厳しくなってきた。日本はこれで大丈夫なのだろうか、海外の博物館を訪ねる度に、いつも身の引きしる思いをしている。

そこへ今回の大震災である。レスキュー活動の初期、来日した米國ゲティ美術館の人たちの調査活動が大きく報道された。そして一部の報道では、日本の博物館・美術館における作品管理はこれで良いのかという批判もさ

れた。

私たちは古美術の学芸員として、新人のころから美術品の取扱い、収蔵法そして陳列の心を得るべきことや、展示・収蔵施設の状態を先輩から厳しく教えられてきた。美術品調査の時、台や机の上には必ずフェルトのような厚いクロスを敷くこと。陶磁器などこわれやすい物は台の端には置かないこと。収納する時はいちいちキチンと包装し箱へ納めること。収蔵庫の棚は木の板または厚いクロス貼りとし、棚板の前には納めた物がすべり出さないよう、木の棧を横にしっかり取りつけること。展示の時は、作品がすべり落ちやすいガラス板の上には絶対置かないこと。

下に陳列してある作品を傷けないよう二段の陳列はさけること。陳列ケースの床や壁、台などは必ず木製クロス貼りとする。瓶、瓶子のように底面が小さく重心の高いものは、内部に鉛の散弾粒(布袋入り)や釣りの重りなどを下半部に入れて重心をできるだけ下げること。またテグスなどを張ってとめる時、釘はテグスのラインに対して鋭角に打ちこむこと。また台は底面積の狭い、丈の高いものは使わないこと。また絵画を壁にかける時の懸け金具の強度の確認、などなどである。

文化庁で文化財管理指導官(文化財パト

ール)をしていた時、私は各地の博物館や美術館も巡回し、以上のような事を細かくお話して来た。こうした方法は科学的なチェックを受けてはいない。関東大震災をはじめ、各地で起こった地震を経験しながら、博物館の先輩たちが築き上げた展示品保安への知恵なのだ。だからマニュアルはできていない。

最近、被災地の学芸員の方々から直接、間接に被害状況の一部をきくことができた。そこで知り得たことは、建物自体が堅固であれば、私たちが教えられたことと同じ処置をしていた館では、やはり被害が少なかったという事だ。テグス張りの釘の強さと角度によって転倒しなかった作品、内部に重しを入れてあつた作品は位置がずれながらも助かり、入れなかつた物は倒れてこわれたという例がやはりあつた。ガラス棚の上の作品は多くは滑り落ちて破損したという。この地震は強烈な縦揺れを伴っていたと報告されている。重い作品が何メートルも飛ばされたり、一方ではキャスター付きの陳列ケースが室内で動きながらも倒れなかつたという。いづれにしてもこのような烈震では展示作品がすべて無事であることは望めないかも知れない。だからといってデリケートな日本の美術作品を、台の上に合成樹脂で接着してしまうという欧米

の一部博物館のようなことはすべきではないだろう。

三月三〇日。若い保存科学者たちが大阪の国立民族学博物館を会場に、現地の博物館・美術館の学芸員やレスキュー活動をした人たちとともに被害報告とその対策を討論する勉強会を行った。また一部の研究者は外国における文化財の地震対策についての論文を集めて翻訳にとりかかっている。一方地震対策について、過去の経験を尊重しつつ、これに科学的な分析を加え、今まで作られたことなかったマニュアルを早急に作るため、文化庁が中心となつてその準備もはじめられようとしている。

これには多くの専門家の頭脳と経験を結集する必要がある。とくにみずからも被災者であり、家をつた人もあるという現地の博物館員たちから貴重な体験や情報を提供していただくことが不可欠だろう。

五、〇〇人以上の尊い人命を奪い、巨大な災害をもたらしたこの大震災の貴重な教訓を私たちは決して無にすることなく、この体験を十分に記録し、将来、日本のどこかで必ず起こるであろう震災への対策を十分に練り上げておく必要が痛感される。

表紙解説——特別史跡五稜郭跡と市民創作「函館野外劇」の会

五稜郭は、日米和親条約（神奈川条約）によって開港された箱館をはじめとする北辺防備のため、江戸幕府の手により、安政4年（1857）4月に着工され、五つの突角をもつ星型の我が国初の様式の城郭として、元政元年（1864）に竣工しました。

慶応3年（1867）の大政奉還により、江戸幕府から明治新政府に移管されましたが、明治元年（1868）10月に旧幕府脱走軍榎本武揚らによって短期間占拠され、明治維新最後の内乱である箱館戦争の舞台となりました。

官軍による平定後の明治4年、郭内にあった奉行所など建物の大半が解体されましたが、現在は水堀や石垣・土塁などが往時の姿をとどめています。

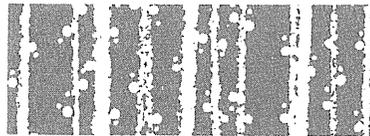
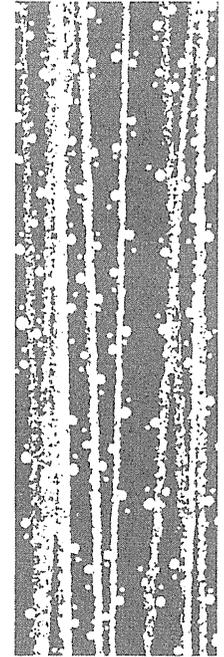
大正3（1914）年から公園として一般に開放されて以来、四季を通じて市民の憩いの場として親しまれており、この間、大正11年には国指定の史跡に、さらに、昭和27年には北海道唯一の特別史跡に指定されています。

この近代夜明けの象徴である「五稜郭」を舞台に、我が国最初のボランティアによる市民手づくりの野外劇実現に向け、昭和62年5月17日に市民創作「函館野外劇」の会が設立され、昭和63年7月22日には、市民ボランティア約850名の参加によって、市民創作「函館野外劇」——五稜星よ永遠に——の初年度第1回も上演が実現しました。

夏季に上演される市民創作函館野外劇は、設備や装置の設営・設置など市民参加型の文化活動としては類例のない大掛かりなものです。これまで文化庁など各機関の後援や、各方面からの理解や協力をいただきながら、毎年度10回上演を目指して頑張ってきました。

8回目の夏に向け、今日も熱い取り組みを進めています。

（北海道教育庁文化課主査 伊藤敏彦）



編集後記

梅雨前線が近づき、じめじめした天気が続いていますが、元気でお仕事に勉強に励んでいますか？ これを乗り越えれば、いよいよ夏です！ みんなで博物館へ、美術館へと出かけましょう！

というわけで、今月号は博物館・美術館の特集です。私も仕事上、というよりも半ば趣味的に全国各地の博物館・美術館を逍遙しておりますが、最近では従来見られたような使われなくなった農具等の物置場的な郷土資料館を姿を消し、その地域の特産物をテーマにしたリ、研修施設や情報機能等を併せ持った地域の文化発信拠点的な形で博物館・美術館を整備する傾向にあるようです。しかし、我が国の博物館行政は、まだまだ見直さなければならない問題を数多く抱えており、この特集を機会に、読者の皆様も新時代の博物館・美術館について考えていただきたく思います。

さて、一年にわたり月報の編集を担当してきましたが、編集後記を書くのもこれが最後になります。こんなコーナーにまで目を通していただいた方々に感謝申し上げますと同時に、引き続き「文化庁月報」を御愛読の程、よろしくお願い申し上げます。 （栗）

文化庁月報 6月号 (通巻321号)

平成7年6月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-88 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03(3571)2126

販売 03(5349)6666

振替口座 00190-0-161

印刷所—(株)行政学会印刷所

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価530円（本体515円）送料76円

年間購読料6360円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

（株）きょうせい営業第一課宣伝係

電話03(5349)6657（ダイヤルイン）

©1995 Printed in Japan

ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。